

シールコンクリート打換(事故復旧) 作業手順

	内 容	留 意 事 項	危険性・有害性の洗い出し	重篤度	可能性の 割合	リスク評 価	優先度	リスク低減措置
準備工	<ul style="list-style-type: none"> 作業打ち合わせ(KY活動) 作業内容、人員の確認 保護具の点検 使用機械、資材、工具の点検(クレーンワイヤー部異常の有無) 埋設物の有無の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 安全品質作業指示書による 指示書の内容確認 日常点検の実施 通信管路図の確認(図面通りの施工か、現地にて確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ・図面と現地との不整合 	3	2	5	Ⅲ	・現地と図面を照し合わせる
既設シールCo撤去	<ul style="list-style-type: none"> 既設シールコンクリートの撤去 コンクリートカッターを使用して撤去範囲に切り込みを入れる。 チッパー・ブレードカーを使用して既設コンクリートを撤去する。 	<ul style="list-style-type: none"> 回転工具を使用する場合、巻き込まれによる負傷の可能性を考慮し、袖口を縛る、ストラップ等を身体から外す等対策する。 打撃工具を使用する場合は振動障害防止の為に防振手袋を使用し、人員交代をして長時間の連続作業を避ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・回転工具の巻き込まれ ・切断工具での擦切傷 ・打撃工具での振動障害 	3	2	5	Ⅲ	・袖口を閉める。笛等取り外し
発生材の片付け	<ul style="list-style-type: none"> 撤去したコンクリートを運搬車両へ積み込む 適宜処理施設へ運搬し適切に処分する 	<ul style="list-style-type: none"> 積み込みの際、手を挟んだり、落下させて足を負傷しないようにする。施工性を損なわない範囲で小さめに破碎して、場所の条件が許せばバケツ等を使用してクレーンで積み込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手足はさまれ ・荷台からの落下 ・クレーン災害 	2	2	4	Ⅱ	・荷の下ろし先の状況確認
床付け	<ul style="list-style-type: none"> 打設箇所の床付けを行う。事故による破損から日が経っている場合、草木の撤去・客土補充を行う 振動コンパクタ等を使用して締め固めを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 雑草等が繁茂している場合、除草を行う。降雨等で土砂の流出がある場合は客土を入れ、適正な高さに床付ける。 打設後に振動や浸水により沈下が発生しないように、適正に締め固めを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防護網と振動コンパクタ把手に手をはさまれる 	2	2	4	Ⅱ	・挟まれないように作業手順を決定する
型枠組み付け	<ul style="list-style-type: none"> 型枠材を設置する 目地材を設置する 埋設物がある場合は固定のための杭等の打ち込みは極力避け、打ち込む際は事前に協議を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 型枠材を加工する際に回転工具を使用する場合、巻き込まれに注意した対策を実施する。 適切な位置に目地を設置して、夏季の浮き上がりや冬季に間隙ができる事による浸水浸食や凍上害を防止する。 埋設物に係る部分は近接協議書の注意事項を参照する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・切断工具での擦切傷 ・打ち込み時ハンマーによる打撲傷害 	3	1	4	Ⅱ	・安全装置の作動確認
コンクリート打設	<ul style="list-style-type: none"> 少量であればコンクリートミキサを使用して練り上げた材料を打ち込む 面積が広い場合はトラックアジテータを使用して打設する コンクリート打ち込み後に鏝で均し、箒目仕上げを行う 仕上げの際は水勾配をとり、支柱基部に水が溜まらないようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ミキサの積み下ろし時は挟まれ・落下に注意する。 業者による現場への材料搬入は、不慣れな人員が派遣されることもままあるため、事前に必要事項の打合せを行う。特に打設時の車両前後進は必ず合図確認のうえ誘導を行う。 セメントが含まれる材料を取り扱う際は、目や皮膚に付着すると炎症を起こしたりするため、保護具を装備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷の落下による傷害 ・前後進(特に後進時)に車両に轢過される ・化学物質による健康被害 	4	2	6	Ⅲ	・荷の下に入らない
養生	<ul style="list-style-type: none"> 打設後のコンクリート養生を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 本線の上では散水養生やシート養生を行うことが難しいため、膜養生剤を用いて養生する。養生剤の使用法は材料毎の取扱書を参照する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質による健康被害 	3	1	4	Ⅱ	・保護具着用
後片付け	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具、機材、余った材料を片付け、最後に竹ぼうきで清掃する。 終礼の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具、材料等忘れ物が無いように確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷台の片づけ 	3	2	5	Ⅲ	・昇降中に物を持たない

- 注意事項
- ・機械作業は、有資格者が操作を行う。
 - ・重量物は、足などへの落下に十分注意をする。
 - ・埋設物の確認は必ず行い、立ち会い確認を受ける。
 - ・吊り荷の下へは絶対に入らない。
 - ・重量物を持つ場合は、姿勢に充分注意をし無理をしない。
 - ・化学物質による災害を防止するため、取扱書やSDSIにより対処方法を確認しておく。
 - ・車両移動の際は必ず誘導を実施する。誘導者は特に、停止位置を事前に知っておく必要があり、運転者は特に、誘導者の合図・姿が確認できなくなった時点で速やかに停止する必要がある。